

令和5年9月1日

松山河川国道事務所 工務第一課

「生徒と一緒に重信川の水生生物を調査」

～重信川の生き物を調べて水のきれいさを判定！～

松山河川国道事務所では、毎年、重信川流域の河川環境の状況を確認するため水生生物調査を実施しており、今年度の2回目の調査を松山市立椿中学校の1年生を対象に、3回目には松前町立岡田小学校の5年生が取り組みます。重信川流域の生徒や大学生に体験・サポートをしていただいております。身近な重信川での調査を通して、川への親しみや興味を持ってもらうことや生態系の豊かさや川の美しさを実感していただける活動です。

◆令和5年9月8日(金) 松山市立椿中学校 1年生 約150名

□予備日：令和5年9月15日(金)

□時間・場所： 13:30～15:10 松山市古川西地先【中川原橋右岸】(別紙参照*1)

◆令和5年9月12日(火) 松前町立岡田小学校 5年生 約100名

□予備日：令和5年9月28日(木)

□時間・場所： 9:20～11:10 松山市余戸南地先【出合橋右岸】(別紙参照*2)

今回も愛媛大学環境建設工学科の大学院生・学部生が環境教育に参画します。

※降雨や増水の場合には延期・中止・調査場所を変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

*水生生物による水質の簡易調査とは

水生生物は水質汚濁の影響を強く受けることから、それらの生息状況を指標として河川水質を判定することができます。このような取り組みは、子どもや一般の人にもわかりやすく、調査に専門的な機材を要しないことから、誰でも簡単に参加できるという利点があります。さらに、調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高める良い機会にもなります。環境省と国土交通省が昭和59年度から行っている全国水生生物調査にもとづき、重信川でも多くの小・中学生の協力により毎年実施し、河川環境の保全と川づくりへの住民参加の促進に役立っています。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に該当します。

※本施策は、SDGs(持続可能な開発目標)の目標4「教育」、目標6「水・衛生」、目標15「陸上資源」に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所工務第一課

副所長(河川)：酒巻 政夫 (内線：204)

◎ 工務第一課長：小谷 精司 (内線：311)

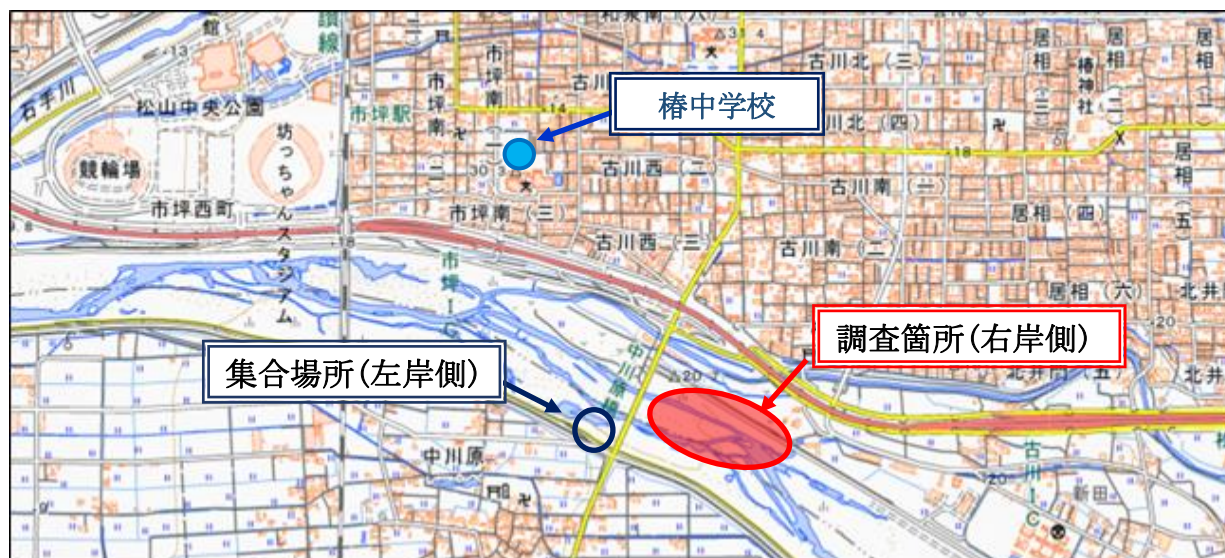
TEL 089-972-0206

FAX 089-972-8105

◎：主な問い合わせ先

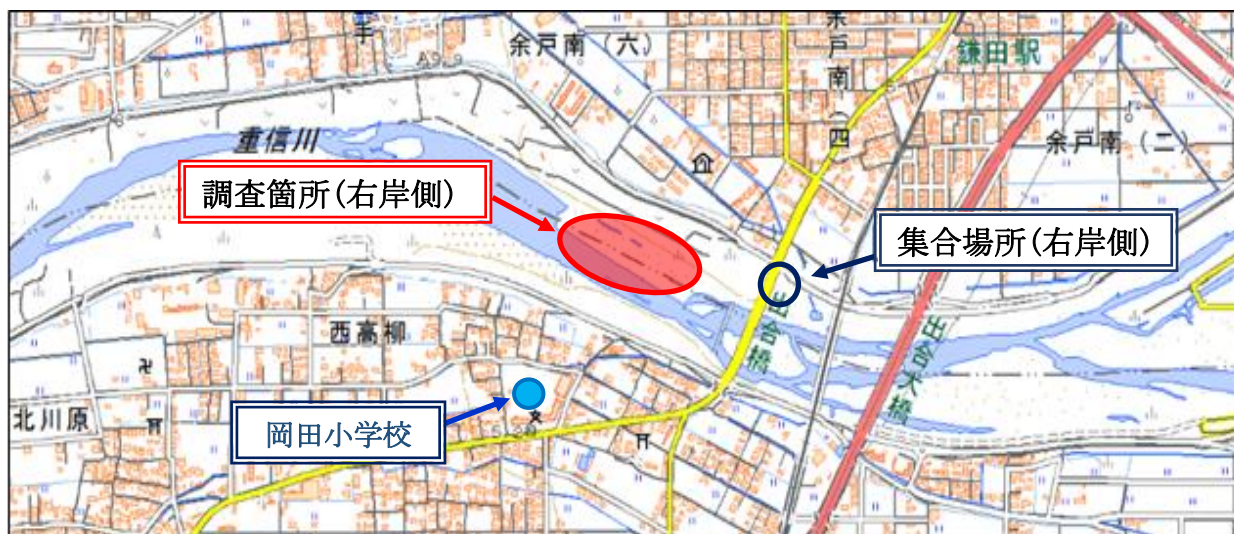
◆令和5年9月8日（金） 松山市立椿中学校(参照*1)

□松山市古川西地先 【中川原橋右岸】



◆令和5年9月12日（火） 松前町立岡田小学校(参照*2)

□松山市余戸南地先 【出合橋右岸】



※この地図は国土地理院図（電子国土Web）に加筆したものである。

昨年度（R4）の実施状況

